



一般社団法人 **全国容器循環協議会**

Japan Circulate Container Conference

2026年度版

## ご挨拶

SDGs(持続的可能社会)を目指して、世界は脱炭素社会に向けて大きく動いています。我が国でも2022年には、プラスチック資源の循環を促し、社会課題の解決に繋ぐことを目的に「プラスチック資源循環法」が施行され、容器包装に加えて製品プラの回収も始まりました。また、環境省ではさらなる資源化に向けて、昨年11月に「再資源化事業等高度化法」が施行され、経済産業省でも今年4月に「改正資源有効利用促進法」が施行されるなど、プラスチック資源循環は大きく進みだしています。しかし、プラスチックのリサイクルはPETを除くと遅れており、サーマルリカバリーや一部の材料リサイクルに限定されています。



昨今のように社会課題としてリサイクル・資源循環と叫ばれる以前から、私たち中間処理業者は容器等の資源化に携わってきたプロ集団として経験とノウハウを培ってきました。

そして、その知見を元にさらに社会に貢献したいという強い思いから全国容器循環協議会を立ち上げました。現在までの取り組みとしては、自然災害が多い日本において再資源化のインフラが止まらないよう、私たちが利害関係を越え、全国横断的に支え合う仕組みとして「BC連携ネットワーク」をスタートさせました。また、大きな社会課題でもある「リサイクルを阻害する異物混入問題」、中でも「リチウムイオン電池の混入による発火・火災」の対策についても関係団体とも協力して一緒に検討、取り組んでいます。

2024年には「政策委員会」を設置し、経済産業省や環境省の資源循環政策などを見据えながら、当事者でもある中間処理の立場から検討を進めてきました。

今後、要望や提言として発信していきたいと考えております。

私たち協議会は、積極的に情報発信をしながら、今後とも一歩ずつ着実に皆様のお役に立つ協議会として歩んでいくつもりです。どうぞご支援・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

一般社団法人 全国容器循環協議会 会長 武笠 行男

## 協議会の活動目的

容器リサイクルの最適化を目指すとともに、社会インフラとしての中間処理業界の健全な発展を通じて持続可能な社会づくりに貢献する。

## 資源循環社会に向けた「中間処理の役割と課題」

世界そして我が国が資源循環社会に向けて進む中で、環境省や経済産業省で資源化率の向上に向けて新たな政策が打ち出されています。これまでも多くの容器でリサイクルを前提とした取り組みが行われており、分別収集の普及により古紙やビン・缶・ペットボトルなどの資源化率は向上してきました。

一方でプラスチック資源循環に向けては、PET以外の「プラスチック容器・包装」は種類・形態も多様で、飲料・食品系などでは廃棄段階で洗浄がされていないことも多く、選別・資源化が難しい現状があります。PCR(消費者廃棄物由来のリサイクル)を進めるためには、再資源化に向けて経済性(中間処理費用等)を見据えた「リサイクルミックス(材料・ケミカル・サーマル)」と「資源化の上流から下流にかけてのそれぞれの取り組み」が必要であり、全容協は持続可能な資源循環に向けて「中間処理」を担う立場から活動していきます。

## 容器・包装の資源化効率向上に向けて

多くの容器でリサイクルを前提とした取り組みが行われており、ペットボトルの資源化率の向上は関係者の努力の一例です。一方でほかの「プラスチック容器・包装」は分別も難しく、再資源化に向けては上流から下流まで今まで以上の努力を求められます。

全容協は「中間処理」を担う立場から容器の製造・利用者（メーカー等）にも積極的に協力して、「容器品質の改善に向けて」活動していきます。



## 中間処理の改善に向けての法整備と社会規範醸成に向けて

健全なリサイクルを難しくする大きな原因は異物の混入です。不完全な分別や飲み残しなどの異物の混入、特にリチウムイオン電池やスプレー缶等、発火や爆発の可能性がある危険物の混入は処理工場に火災の危険さえ及ぼします。以前に比べ家庭からのゴミ分別は進みつつありますが、消費者の分別に関する認知は、まだ十分とは言えません。また、公共エリアでのゴミ箱撤去によるリサイクルボックスへのゴミ投棄なども、未だ厳しく

こちらは産業廃棄物として我々民間の中間処理が一手に引き受けている状況です。この状況を改善するために各関係者の協力を得て、更なる資源化率向上に必要な法整備や廃棄に対する社会規範の醸成に中間処理の立場から活動していきます。



近年、国でも取り上げている「リチウムイオン電池(LIB)火災問題」もまた、喫緊な社会課題の一つになっています。現状ではリサイクル率も十分ではなく、解決のためには消費者も含む各関係者の協力が不可欠です。処理段階での確認と選別は必要ですがメーカー・販社の現状認識深化と自社製商品への責任認知、消費者のLIB使用製品認知と正しい廃棄方法、また回収ルートの拡充と処理段階での混入量削減が必要と考えています。

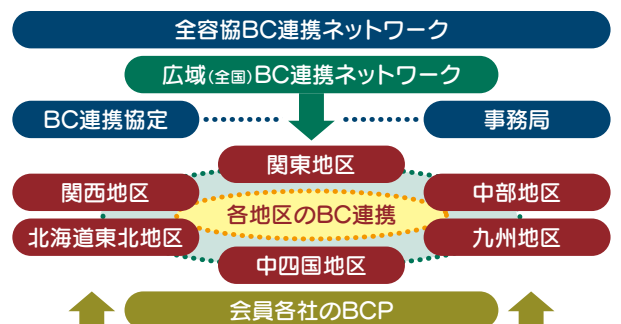


## 社会インフラとしての中間処理業界の広域連携に向けて

台風や地震などの自然災害は避けられませんが、過去の災害は中間処理業者にも多大な被害を与えました。

社会インフラである「中間処理」はBCPの観点からも継続性が求められます。特に災害時には広域処理を前提として、処理ネットワークの広域化や自治体との協定などが必要であり、そのためには法制度の規制緩和も求められます。

全容協では昨年、「BC連携ネットワーク」専門委員会で検討を重ね、2024年2月の臨時社員総会で、「廃棄物処に係る相互支援協定」の締結について合意されました。第1歩ですが、今後とも実効性のあるネットワークの構築に努めていきます。



# 協議会の活動

(2023年～2025年度)

## 政策委員会 2024年度より設置

中間処理業界にとって注目されるテーマを選定し、関係する行政・団体等から講師をお呼びしてお話いただくとともに、意見交換を実施しています。意見交換や会員からのご意見をもとに、必要に応じて環境省・経済産業省等への「要望・提言」を提出します。

- ① 第1回 2024年7月23日(火)** 経済産業省 産業技術環境局資源循環経済課 小川 課長補佐  
「成長志向型の資源自律経済戦略の実現に向けた制度見直しに関する中間とりまとめ」と今後の方向性について
- ② 第2回 2024年10月22日(火)** 環境省環境再生資源局 水島 課長補佐  
「再資源化事業等高度化法の施行に向けて」
- ③ 第3回 2025年1月28日(火)** (国研)国立環境研究所 資源循環領域・資源循環社会システム研究室 田崎 室長  
「資源循環社会に向けての動静連携とEPR(拡大生産者責任)について」
- ④ 第5回 2025年7月15日(火)** NPO法人 持続可能な社会をつくる元気ネット 鬼沢 理事長  
「市民・事業者・行政のパートナーシップを通じた資源循環社会に向けて」
- ⑤ 第6回 2025年7月15日(火)** 東京都環境局資源循環推進部計画課 西山 統括課長代理  
「廃棄物行政を担う自治体の資源循環政策について」 一般廃棄物対策課 浅井 課長代理
- ⑥ 第7回 2026年1月20日(火)** 環境省環境再生・資源循環局 容器包装・プラスチック資源循環室 朽網 室長補佐  
環境省のプラスチック資源循環政策と再資源化事業高度化法の展開について

## 関係するステークホルダーとの対話と情報発信

資源循環を実現するためには関係行政や製造・利用者(メーカー等)、消費・排出者(家庭や事業者等)、リサイクラー(再商品化事業者)とともに協力していくことが不可欠です。全容協は「中間処理業界」を代表する団体として、情報発信と各ステークホルダーとの連携強化に努めています。

### 経済産業省 委員会等への参加



- ① 「プラスチック再生利用に関する検討会」
- ② 「リチウム蓄電池に起因した発煙・発火事故低減に係る 事業者等検討会」

### 関係団体等への加入・参加等 連携強化

- ① 3R・資源循環推進フォーラム (環境省)
- ② SUREコンソーシアム (産業技術総合研究所)
- ③ Sus-pla (プラスチック資源循環を目指す動静連携の組織)
- ④ J4CE : 循環経済パートナーシップ (環境省・経済産業省)



## 講演会・勉強会や意見交換会の開催

- 講演会「プラスチック資源循環法とその関連施策について」 (2023年5月)  
環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室長 水谷 努 様
- 講演会「サーキュラーエコノミー実現に向けた産官学連携と中間処理の役割」 (2025年5月)  
早稲田大学理工学術院 創造理工学部 教授・学部長 所 千晴 様
- (公財)日本容器包装リサイクル協会との意見交換会  
2023年、2024年、2025年、2026年3月3日 に開催
- 勉強会「特定技能制度の資源循環分野への拡大について」  
2026年3月3日 に開催
- 勉強会「廃棄物処理業に関する補助金の体系と今年度の補助金について」  
2024年3月26日(火) 2025年4月4日(金)

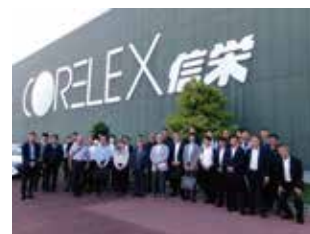


早稲田大学 所 千晴 教授

## 見学会等の開催

会員や関連企業の処理工場やプラントの見学

- 2023年 9月 レゾナック川崎工場 見学
- 2023年 11月 ガラスリソーシング(株) 見学
- 2024年 9月 コアレックス信栄(富士市) 見学と意見交換
- 2025年 10月 (株)華興 群馬本社工場



## 会員相互の意見交換・交流

全容協は賛助会員を含む意見交換・交流に取り組んでいます。

- 賛助会員の皆様を交えての意見交換会 (2024年5月 定時総会)  
[発題及び意見交換] (1) 選別の自動化に向けて  
(2) 処理現場の環境への取り組み
- 賛助会員展示コーナー (2024年、2025年 定時総会)
- 定時総会・賀詞交歓会の開催による会員間の交流



2024年5月意見交換会

各活動についてはホームページもご覧ください。

〒171-0014  
東京都豊島区池袋2丁目13-4 天翔オフィス池袋西口510  
TEL:03-6667-0785  
e-mail: info@zenyokyo.com  
H.P.:<https://www.zenyokyo.info>



一般社団法人

全国容器循環協議会  
Japan Circulate Container Conference